

## 栃木県教育委員会定例会会議録

令和6(2024)年9月4日(水)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	阿久澤	真理
2 番	板橋	信行
3 番	鈴木	純美子
4 番	金子	達也
5 番	永島	朋子
6 番	松金	公正

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教育次長	大森	豊
教育次長		裕之
総合教育センター所長	大高	栄男
教育政策課長	山下	和彦
施設課長	和久井	浩
学校安全課長	小平	知久
義務教育課長	高野	和泰
高校教育課長	山下	拡男
特別支援教育課長	玉田	敦子
生涯学習課長	長野	辰男
健康体育課長	角田	正史
総務主幹	大岡	史昭
教育DX推進室長	高橋	伸輔
高校再編推進班長	植竹	暁
人権教育室長	早乙女	寿雄
福利室長	堀内	玲子

3 午前9時30分、教育長及び委員5名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に2番板橋委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち第1号議案から第4号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

## 7 報 告

- (1) 令和7(2025)年度県立特別支援学校の小学部及び中学部で使用する教科用図書の追加採択について

教育長から説明を求められ、特別支援教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。

8 教育長は、審議に移る旨を告げた。

9 教育長は、一部順番を入れ替える旨を告げた。

10 第5号議案 県立学校管理規則の一部改正について

第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から質問や意見はなかった。

11 第6号議案 栃木県学校通信教育に関する規則の一部改正について

第6号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[教育長]

- ・ 学悠館高校の現在の在籍生徒数は何名か。

[事務局]

- ・ 482名と定員を超えているが、休学中の生徒もいることから、学校の授業等に支障は生じていない状況である。

[委 員]

- ・ 在籍生徒に地域的な傾向はあるか。

[事務局]

- ・ 学悠館高校の立地する県南地域だけでなく、県央地域の生徒もいる。

[教育長]

- ・ 県内の通信制課程がある高校は学悠館高校と宇都宮高校だが、在籍生徒の割合はどのようになっているか。

[事務局]

- ・ 学悠館高校は482名、宇都宮高校は582名となっている。

[委 員]

- ・ 学悠館高校の評価も非常に高いということで、募集定員の増加については賛成であるが、他校の定員を減らしている中で、150名増加分のニーズは見込まれているということか。

[事務局]

- ・ 学悠館高校については、午前から始まる定時制課程I部で受験倍率が2倍を超える年もあるなど、高いニーズがあるものと考えている。

[教育長]

- ・ 募集定員の増加に伴い、施設の改修等は必要ないのか。

[事務局]

- ・ 学校と協議を重ねた結果、既存の施設で対応できるとのことである。

12 第7号議案 令和7(2025)年度栃木県立高等学校の生徒並びに特別支援学校の高等部の生徒及び幼稚部の幼児の募集定員の見込みについて

第7号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 昨年度以前の「県内中学校卒業見込み者数分の募集定員」を計算してみると65%以上の数値であったが、今年度は64%台となっているのを見ると、他の学校を選ぶ生徒が増えている流れがあるからだと感じた。本来であれば、県立高校再編計画を進めてから、定員の調整をしていくべきと考えるため、現時点では募集定員をもう少し増やしても良いのではないかというのが正直な感想である。

第6号議案の学悠館高校の定員増で、学習機会の確保という話があったが、これまで県立高校再編計画の議論に携わらせていただく中で、県央や県南は進学先の選択肢が多いが、県北の生徒は選択肢が少ないという声を少なからず耳にした。旧学区ごとの生徒数減に合わせた調整は本当に必要なのか、その地域の学級数を減らすということは、その地域の生徒がますます減ることになるのではないかということに危惧しているため、意見させていただく。

[事務局]

- ・ 募集定員の検討については、時代のニーズ等を踏まえて決定していきたいと考えている。御意見として頂戴させていただく。

13 第8号議案 令和7(2025)年度公立学校職員定期異動方針について

第8号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

[委員]

- ・ 方針の中に男女共同参画に関する文言が出てこないがどのような位置付けとなっているか。
- ・ 適材を適所にという文言があるからよろしいかと思うが、第7号議案で出てきたような募集定員の増減や、役職に応じた業務の軽重等を踏まえて異動させていくことについては、どの項目で読むことができるか。

[事務局]

- ・ 男女共同参画について文言としては盛り込んでいないが、本県は全国有数の女性管理職登用数であり、実態として積極的に女性を登用しているところである。
- ・ 業務の軽重等についても、文言として明記している訳ではないが、異動の際に各学校での教職員の活躍の状況等を踏まえ異動計画を立てている。

〔委員〕

- ・ 文言としての明記はないが、内容として組み込んでいるということであると思うが、実際に女性管理職登用や業務の軽重を踏まえた異動を実施しているのであれば、それらを活かし、方針内に文言として盛り込んでもよろしいかと思うため、次年度以降検討していただきたい。

- 14 教育長は、第1号議案から第4号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。
- 15 第1号議案 令和6(2024)年度9月補正予算案について  
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 16 第2号議案 令和6(2024)年度教育委員会の点検・評価(令和5(2023)年度対象)  
について  
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 17 第3号議案 令和6(2024)年度教育功労者、優良学校及び優良団体の表彰  
について  
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 18 第4号議案 令和6(2024)年度とちぎ教育賞について  
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 19 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時18分、閉会した。